

# ケイボウタイムズ

～警防課の「いま」を伝える～

## 第20回 災害時活動管理システム

警防課（計画）

災害現場での活動を支える「警防部 警防課」。

「ケイボウタイムズ」では、毎号、警防課の各担当による「この時期だから伝えたい」旬なネタを掲載するほか、警防課が取り組む施策や事業についてお伝えします。

### はじめに

災害時活動管理システム（通称：DAMS）は、大規模災害時における情報収集、情報共有、事案管理及び車両管理を効率化するためのシステムです。警防本部及び所轄大隊本部の運営強化を目的として、令和7年4月の消防情報システム更新において新たに追加されました。今回は、事案一覧やホワイトボードの閲覧など、すでに運用を開始している一部機能についてご紹介します。



ホワイトボードの主要情報画面（地震津波時の表示例）



災害時活動管理システム（DAMS）

DAMSは業務用端末のGoogleChrome（閉域網）からログインします。

## 災害時活動管理システムの各種機能

災害時活動管理システムには、災害時の活動をサポートする以下のような各種機能が備わっています。ログインは、業務用端末のGoogleChrome（閉域網）から行います。なお、本システムはオープンインターネットに接続していません。

は接続していません。

本システムには、指令された災害事案を一覧表示し、閲覧することができる機能があります。消防局のユーザーは指令された全災害事案の情報を、消防署のユーザーは自署の隊が出場した事案及び自署管内で発生した事案を閲覧することができます。さらに、検索機能を活用することで、期間や指令分類、出場隊等に絞り込んだ検索も可能です。

また、指令情報センターが、特定の事案に対して事案グループを設定している際には、その事案グループを選択することで、地震や風水害の関連事案に絞り込んだ表示をすることができます。

### ■ ホワイトボード

警防本部で取りまとめた災害の主要情報、ライフライン情報、河川情報、その他必要な情報は、情報班がホワイトボードに入力することで、警防本部及び所轄大隊本部において閲覧することができます。

### ■ ホワイトボード

押されると、至急通知で投稿されると、通知音があり（受令端末のみ）で送信されます。

警防本部だけではなく、所轄大隊本部においても、一斉に情報を伝達する必要がある場合に本機能を活用することができます。ただし、全受令端末及び全課所署の業務用端末にも情報が伝達されるため、自署の隊のみの情報共有目的等、個別案件には使用できません。

せて閲覧することができます。

### ■ 外部連携

DAMSの各種機能に表示される情報は、更新ボタンにより適宜更新する必要がありますので注意してください。

今回は、すでに運用を開始している一部機能についてご紹介しました。ここでは取り上げなかった事案登録・車両編成機能、参集人員の受付機能などについても、順次運用を開始していく予定です。

### おわりに

大阪市消防局では、大規模災害に備えて、今後もより一層の対応力強化に努めてまいります。

情報伝達の補助ツールとして、無線等により伝達した情報の内容を、タイムラインに投稿することができます。

本機能で伝達される情報は、津波情報など重要な警防情報を想定しています。投稿する際は、その情報について至急かどうかを選択することができます。

### ■ タイムライン

情報伝達の補助ツールとして、無線等により伝達した情報の内容を、タイムラインに投稿することができます。

### ■ 地図閲覧

灾害点、事案分布、車両位置及び防潮扉の閉鎖状況等を、必要に応じて地図上に反映さ

# 人材育成の ヒント Vol.9



こんにちは、高度専門教育訓練センター人材育成担当です。

このコーナーでは人材育成を推進するにあたり、指導をする上で役立つ「ヒント」を掲載しています。皆さまの指導者としての能力向上にむけ、職場でのより良い人材育成につながることを願っております。

## — モチベーションとは —

「目標に向かって行動を起こす契機となる刺激や意欲」を意味します。「やる気」と表現されることもあり、目標や目的がはっきりしていると持続されやすいものです。このモチベーションを高める要因は、「内発的動機付け」と「外発的動機付け」に分けられます。

### ◎ 内発的動機付け

自発的に生じるモチベーションことで、自分自身の感情や心理状態が原動力となるため、行動を始めるまで時間がかかりますが、一度物事に取組むと意欲・やる気を維持しやすい点が特徴です。

#### ✓ 知っておくべきポイント

興味・関心・楽しいなど本人の感覚が原動力となります。自己効力感（自分はできるといった感情）が重要な要素となるため、決定や決断は本人の中にあります。

### ◎ 外発的動機付け

昇格や報酬といった外的要因により生じるモチベーションです。外部からの働きかけによって、短期的にモチベーションを高める効果が期待できますが、内発的動機付けとは違って維持するのは簡単ではありません。

#### ✓ 知っておくべきポイント

褒められたい、報酬をもらいたいなど、外からの刺激や支援が原動力となるため、適切な支援がないと継続が難しくなります。

### アンダーマイニング効果

本来、内発的に動機付けられていた人に対して、すぐに報酬を与えたり褒め過ぎたりすると、内発的動機付けが損なわれ、報酬がないとやる気が出ないなどの状態に陥ってしまうこと。※Undermine：損なう、傷付ける機能的自立

最初は褒められることが嬉しいで取組んでいたことが、「自分はできる」と認識できたことで少しずつ自ら取組むようになり、気付けば内発的動機付けによる取組みへと変わっていくこと。

#### ✓ 知っておくべきポイント

内発的、外発的な動機付けはどちらが良いという訳ではありません。外からの適切な支援によって自己効力感を高めることができれば、モチベーションは維持され続けます。

### 担当者Fのよきやま話

#### 仕事のモチベーション・・・

プライベートの出来事で仕事のやる気が左右された経験はありませんか？しかしひとつ仕事に向き合えば、自らを律して役割を全うしなければなりません。また、私生活を充実させることはもとより、仕事に影響するほどの悩みがある場合は、速やかに上司に相談して心配事を対処するといった対応が大切です。

#### 消防のプロとしてのモチベーション・・・

今日、明日？想像を超える災害が突然起つたら・・・。そのために消防のプロは日々の訓練で技術を磨き、わからないことやできないことをそのままにせず、新たに学び、知識を蓄え備えるのです。

明  
日に備えて  
過去に学ぶ  
Vol. 9

過去の事例

過去からの学び

さいごに

## 今回のテーマは「解毒剤自動注射器」

(警防部警防課)

このコーナーでは、「安全文化の醸成と安全管理の徹底」を図ることを目的に、消火・救助・救急など過去の負傷事例を振り返り、事例からの学びについて紹介していきます。ここで紹介する内容が、皆さん日々の活動に役立ち、プロフェッショナルとしての安全意識をさらに高める一助となることを願っています。

今回は、NBC災害への対策の一つである「解毒剤自動注射器」について紹介します。

1995年3月20日午前8時ごろ、東京都内の丸ノ内線、日比谷線、千代田線の地下鉄車内で、神経ガスのサリンがほぼ同時に散布され、乗客・乗員14人が死亡し、およそ6300人が負傷した。化学兵器が公共交通機関で使われた初のテロ事件として日本中に衝撃を与えた。

この事件を契機に、消防活動においても化学テロを含むNBC災害対策が求められるようになり、当局でもNBC災害に関する専門的な知識・技術を有する特別救助隊の創設や高度資器材の装備が進められることとなった。



解毒剤自動注射器  
(訓練用)

地下鉄サリン事件から30年が経過した現在、当局におけるNBC災害活動要領は改訂を重ね、化学物質に対する消防隊員の安全対策は発展を遂げている。その一方で、負傷者が適切な医療を受けるまでに時間を要することが課題となっていた。

このような背景から、消防隊員の安全対策と救命の両立を図るうえで転機となったのが、解毒剤自動注射器の導入である。

### 解毒剤自動注射器

サリンを始め、神経剤に暴露すると、縮瞳、鼻汁、発汗、全身脱力等の症状が発生し、意識消失、呼吸停止、全身痙攣が生じて最悪の結果、死に至る場合がある。これに対して、症状の進行を阻止、改善させ、救命できる可能性を高めることを目的とし、消防隊員、警察官、海上保安官、自衛官へ有事の際の解毒剤自動注射器の使用が2021年に国から認められた。大阪市では、2021年8月に神経剤等の被害から被災者及び職員の安全を確保する目的で導入された。使用は、指揮本部長がNBC災害の蓋然性、対象者の症状、検知結果等から総合的に判断する。

(当局では、研修を受けた警防担当職員が使用可能。)

### 解毒剤投与の判断は、以下の結果をもとに総合的に行う

- ・負傷者の中に『自力で動くことのできない者が3名以上いる。』や、『鼻水や、涙、よだれ、視覚異常、呼吸苦』の症状を呈している者がいる場合。
- ・化学災害救助隊(以下、「CR」という。)が保有する有毒ガス検知器等で、『神経剤について陽性アラートが発報』。

※上記いずれかの条件を満たしていない場合は、専門家の助言により判断。



#### ▶ 使用方法等

本体の赤い安全キャップ側(針が出ない側)に握り手(利き手)を寄せて、親指・人差し指・中指でしっかりと保持し、反対の手で赤い安全キャップを外す。大腿(太もも)外側中央に垂直に本体の先端(やや細くなっている部分)をあてる。力を入れて押し付けると針が出るため、10秒間押し続け、薬液を注入する。

忌まわしい事件から30年。消防隊員の装備が充実され、高性能の資器材が導入された現在、それを担い、取り扱う隊員には、知識・技術と相応の能力が伴わなければならない。日々の操作訓練はもとより、通報内容や現場状況、負傷者の症状、検知器の測定結果から物質を特定するため、専門家を交えた検体分析訓練を毎年実施し、分析技術の向上に努めている。

当局では、過去の事例を教訓に日々NBC災害の対策強化を図ってきた。万一にも有事が発生した際に1人でも犠牲者を減らすため、日々訓練に励んでいる。

## 高度専門教育 上級予防研修

### 〈危険物・保安コース〉

令和7年7月1日(火)～3日(木)

(9時00分～17時30分)

【研修内容】( )内は講師の所属

#### ◆講義

- 液化石油ガス法 概要／火薬取締法 概要／高圧ガス保安法 概要／高圧ガス保安法の技術上の基準について／CEIについて（規制課 保安）

- 危険物 概要／危険物災害／危険物審査要領（規制課 危険物）

- 建築物の雷保護（外部講師）

#### ◆実地研修

- 高圧ガス関連施設：大陽日酸株式会社 堺大浜事業所（写真1）

- 危険物関連施設研修：アスト株式会社 北港ターミナル（写真2）

### 〈査察コース〉

令和7年8月5日(火)～7日(木)

(9時00分～17時30分)

【研修内容】( )内は講師の所属

#### ◆講義

- 運用解釈／立入検査事務／名あて人の特定／違反処理の手順／審査請求／交渉術／質問記録（予防課 査察）

#### ◆模擬演習

- 法第5条の3に係る違反処理／法第5条の2に係る違反処理／法第12条の3に係る違反処理／法第16条の6に係る違反処理（予防課 査察）

## センター教育・研修を徹底解剖

# Just Do It!

## 第17回 高度専門教育「上級予防研修(第12期)」

高度専門教育訓練センター



石川 裕朗

### 今月の担当教官(石川)のひとこと

真剣に取り組む受講者の姿から、日々の安全を守ろうという強い責任感が伝わってきて頼もしく感じるとともに、危険物災害を未然に防ぐべく学ぶことの意義を再確認しました。

今月は高度専門教育の一つである上級予防研修について取り上げます。本研修には「危険物・保安コース」と「査察コース」があり、3日間で予防業務に必要な専門的な知識及び技能を学びます。

対象者は「予防担当司令・予防業務の指導的立場にある職員・各コースの実務担当者かつ能力向上に意欲的な職員」となっています。受講者数は、危険物・保安コース41名（大阪市の消防署から25名、府内消防本部から16名）、査察コース43名（大阪市の消防署から24名、府内消防本部から19名）でした。

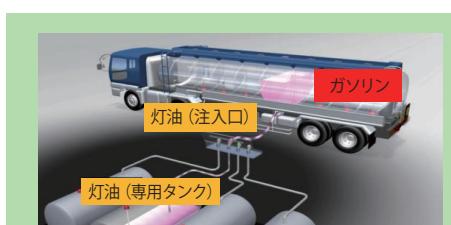
### 「コントами」について知っていますか？

■ 事故や火災の原因となるコントами  
「コントами」では、「危険物災害」（危険物・保安コース）の講義内容から、危険物等の事故につながる起きるとその被害は大きいため、製造から廃棄まで様々な規制が設けられています。

### ■ 危険物等の事故とは

危険物等の事故とは、火災、爆発、危険物等の流出並びに貯蔵、または取り扱う施設の破損等を指します（『危険物等事故調査の手引き』より）。

危険物・保安3法に関係する災害は、ひとつたび起きたときにその被害は大きいため、製造から廃棄まで様々な規制が設けられています。



近年、危険物施設の数は減少しつつある一方で、事故件数は増加傾向にあります。万が一の事態に備えて、当局予防部規制課が作成した「危険物事務処理マニュアル」にも目を通しておきましょう。

要因の一つ、「コントами」について取り上げます。

「コントами」とは、汚染を意味する英語である「contamination」（「コントамиネーション」）の略称です。危険物等の事故における「コントами」は、本来混入すべきでない物質が混入したケースを意味します。例えば、ガソリンスタンド内の灯油専用タンクに、補給用のタンクローリーから誤ってガソリンを注入してしまった、というようなものです。「コントами」が発生した油を使用すると、引火点の低さなどが起きた本来の使用状況に適さない混合油（例 ガソリン×灯油）を使用することになり、ストーブなら火災発生の原因に、車ならエンジン故障の原因となります。このように、事故や火災の原因となるのが「コントами」であり、発生した際は早急に回収するなど、迅速な対応が必要になります。



実地研修（危険物・保安コース）

### 模擬演習（査察コース）

模擬演習では、講師が法令違反のある建物の関係者役となり、4班にグループ分けされた受講者が検査者として検査するというロールプレイングが行われました。

実際の査察において違反処理に係る検査を行った際に、多種多様な状況に対応しなければなりません。模擬演習では、各受講者が講義で学んだ内容を振り返りながら、違反の内容にあわせて必要な措置を検討しました。同一事案について4班別々に実施しましたが、各班内で意見を交換し、考えを共有しながら対応した結果、班ごとに違いが生じることもあり、なかには講師の想定を上回るような素晴らしい対応もありました。

### 自己研鑽とフィードバックで予防業務能力を上げる

普段見ることのない施設や設備を見学する「実地研修」があり、実際に見て学ぶ機会があることも、本研修の特色の一つです。グループワークでは、各所属の違い、経験の違い等を越えて様々な取組み方を知ることができ、受講生がそれぞれに得るものがある研修になつたと思われます。

本研修のカリキュラムは、危険物・保安、及び査察におけるプロフェッショナルとして活躍する講師陣によるものです。上級予防研修という性格上、講義によっては難易度が高いものもあり、受講者の所属の状況によっては、業務で取り扱うことがほとんどない内容が含まれることもありました。消化しきれなかった内容については、研修後の自己研鑽で理解を深めるとともに、本研修から学んだことを各所属で多くの職員にフィードバックし、所属全体の予防業務能力の向上に努めていただきたいと思います。



## 夫婦で育児休業を取得したメリット



起き上がるのもつらい産褥期に休んでくれたのはほんとに助かったよ。

授乳以外の育児と家事はすべてやってくれたよね

逆!「産後の感謝は一生!」だと思ってるよ!  
おかげで身体を休めることに専念できたから回復も早かったし、上の子たちと過ごす時間もたくさん取ることができて、家族みんなのメンタルが安定したね。

ほんとにそれが最大のメリット!  
おむつ替えや授乳だけじゃなくて、保育園や予防接種のことまで、夫婦のどちらかしかできない、知らないことがなかったからフォローしあえたよね。

たしかに!自由に推し活させてもらっています(笑)  
こんな風に話すと、まるで我が家が、お手本のような育児をしている成功例みたいに見えそうだけど、夫婦だから良いときもあれば悪いときもあったよね。

いまだにケンカは多いけど、長引かなくなつたよね。  
パパ目線で、育休をとってよかったことはある?



私の見えないところで、子どもを見てく  
れていますのは安心やなあ。

我が家では、授乳を僕もできるようにミルクも活用したよね。

「産後の恨みは一生」というから、恨みを買わないように必死やったよ(笑)

夫婦がそろって取り組むと色々な面で余裕が生まれたよね。

初めての育休が夫婦そろっての取得だから、同じように育児力がついたのがよかったです。

お互いに安心して子どもを任せることができるから、不公平感なくリフレッシュすることができるよね。

絶望的に関係の悪い時期もあったけど、親として一緒に成長してきた期間が夫婦の関係をつなぎとめてきたと思うな。

瑞希(長男)が保育園に行くのが嫌って言った時、下の子2人が前後に乗ったママの自転車の後ろを瑞希と一緒に保育園へ歩いて行きながら、うらやましい気持ちとかを我慢していて、それが嫌なんやってわかった。

こういう子どもの感情の機微に気づけたのは、育休をきっかけに、日々の子どもの感情に触れてきたからこそだな、と思って、うれしかったな。



# イクキュー



子どもの出生数が年々減少している昨今、子育て世代が安心して子どもを持つ環境づくりが課題となっています。令和7年4月以降、28日間までの育児休業であれば、手取りの10割程度が給付金として支給されるようになりました。

本コーナーでは、これから子どもが産まれる予定のある職員が育児休業の取得を考えるきっかけとなるよう、実際に育児休業を取得した職員の声を紹介します。



## 今回お話しいただくのは…

はじめまして!福島消防署(夫)と北消防署(妻)にそれぞれ勤務する秦です。  
私たちは「家族の時間を最高に」を合言葉に、乙女な長男5歳・おちゃらけ長女4歳・負けん気強めの次女1歳の育児に夫婦で日々奮闘しています。  
私たちのイクキューについて、夫婦対談形式で赤裸々にお届けします!

## 育児休業を取得した期間

【長男】夫:1ヶ月 妻:3ヶ月 【長女】夫:2ヶ月 妻:5ヶ月 【次女】夫:5ヶ月 妻:11ヶ月



## 夫婦での育児休業取得を決めた経緯



1人目が生まれた当時、パパの育休は珍しかったと思うけど、取得しようと思ったきっかけは?

上司の反応はどうやった?

職場のサポートがあってこそこの育児やもんね。  
不安に感じたことはない?

自分の子どもが生まれるから休まなきゃ!  
と思い込んでた(笑)  
ただ、周りに取得した人がいない状況で相談するのは、やっぱり勇気がいったよ。

それが…どの上司からもあっけないほど快諾してもらえて。  
特に司令はあらゆる制度利用を全力でサポートしてくれたよ。  
我が家育児を支えてくれた偉大な上司やったね。

復帰後の自分の居場所について、育休を取得したパパ職員がまわりにいなかつたし、誰にも相談できなくて、ワケもなく不安に感じてたよ。  
今は、パパの育休が認知されていて、いろんな人からアドバイスをもらえるのが、ちょっとうらやましいね。



## 市民表彰

万博消防センター救急隊

大阪・関西万博の会場内で来場者が突然心肺停止状態となる事案が発生しましたが、来場者がバイスタンダーとして行動し、救急隊が到着する前に心肺機能を回復させることができました。勇気ある行動に敬意を表し、大阪・関西万博消防センター所長より感謝状が贈呈されました。

### 令和7年9月15日発生の事案



高槻病院勤務の看護師の山崎 祐嗣さんは、普段から職場や地域で指導者として活躍されており、的確にバイスタンダーのリーダーシップを発揮されました。事案発生日を振り返り、「救命の仕事に携わっているが、今回の行動は正しかったのか…という不安がありました。同僚に相談し、会場の皆さんとの活動への協力を振り返ると、みんなで力を合わせた結果だから大丈夫と思えました。」と話されました。

(令和7年10月8日 表彰)

### 令和7年9月27日発生の事案 ①



「普段は救命のチームで働き安心感がありますが、会場内は知らない人ばかりで不安がありました。パビリオンに並ぶことよりも優先して駆けつけて協力

してくださいました皆さんに感謝しています。」と話してくださいました大阪急性期・総合医療センターに勤務する看護師の西浦 由希子さんは、高校生の頃に倒れた人を目前に何もできなかっただけで、救命の道を志されたそうです。周囲の方に協力を呼びかけ、声を掛け合って指示を出し、バイスタンダー活動を実施されました。

(令和7年10月8日 表彰)

### 令和7年9月27日発生の事案 ②



9月27日、大阪・関西万博の会場内で来場者の男性が突然倒れ、心肺停止状態となりました。ボランティアスタッフとして来場していた大学生の菅野 匠真さんが、人が倒れた物音に気付き、すぐに駆けつけ、心肺機能が停止していることを確認。近くにいた会場スタッフに緊急通報とAEDの手配を依頼し、同時に胸骨圧迫を開始、すぐに到着したAEDを用いて電気ショックを実施しました。救急隊が到着時、心肺機能だけでなく、意識も回復するに至りました。

「心臓マッサージをやっても大丈夫か…という不安はありましたが、やるしかない!と。手技は今まで受講した救命講習で経験があったので、迷いはありませんでした。」と言う菅野さんは、小・中・高の学校教育で年に数回の応急救手当に関する授業と、昨年自動車免許を取得した際に受講した応急救手当講習や大学での救命講習で習得した知識を生かし、素晴らしいバイスタンダー活動を実施されました。

(令和7年10月5日 表彰)

### 令和7年10月13日発生の事案



閉幕日となった10月13日にも来場者が突然心肺停止状態となる事案が発生し、近畿大学奈良病院に勤務する看護師の泊 真里子さん(左)と、伊藤 加奈さん(右)がそれぞれバイスタンダーとして会場スタッフと連携し、電気ショックを行ったことで救急隊引継ぎ後には心肺機能と意識の回復にまで至りました。

「近くで急に人が倒れ自分が動くしかないと思いました。職場では何度も経験していることでもプライベートで遭遇するのは初めてで、専門的な機器ではなくAEDを用いての心肺蘇生も初めてでしたが、すぐに気持ちが仕事モードに切り替わって、しっかり対処することができました。」と語る泊さんに「万博を楽しんでいた際の“オフ”的な声とは異なり、仕事でしか聞いたことのない緊迫した声で泊さんに名前を呼ばれ、これはただ事ではないなと思いました。」と語る伊藤さん。すぐさま二人で連携し、的確な指示と処置を実施することで傷病者の回復に大きく寄与しました。

(令和7年10月28日 表彰)

夫婦での育児休業取得を経験して

### 妻からのメッセージ

長男が初めて高熱を出した時、心配で眠ることができませんでした。

長女は授乳が下手で発育が悪く、不安でたまりませんでした。

次女は授乳後の吐戻しがひどく、窒息に恐怖する日々でした。

そんな時、いつも隣で一緒に悩み、助けてくれる夫がいたことはどれほど心強かったか…

夫が育休を取っていましたら、赤ちゃんの泣いている姿や、必死にミルクを飲む姿、自分の手を不思議そうに見つめる姿、その一瞬一瞬を慈しむ余裕はなかっただろうと思います。その瞬間を夫婦で共有できたことが一生の財産です。



僕は3回の育休を通してあらためて、母親という存在の偉大さを痛感しました。

ミルクをあげた回数、一緒に風呂に入った回数、寝かしつけた回数、どれをとっても妻には負けません。(自称ではなく妻も認めています!)

しかし、どれだけ積極的にお世話をしても、どれだけ愛情を注いでも、赤ちゃんにとって母親以上の存在になることはできませんでした。

赤ちゃんと母親は、10ヶ月間も一心同体で過ごしているのですから当然かもしれません。

一方で、だからこそパパが育休をとる意義があるとも思います。

育休を取って育児に全力で取り組めば、赤ちゃんから見た存在感や夫婦間での育児に対する認識、負担感等、様々なギャップを埋めることができます。

パパの育休は、育児を楽しむ余裕を生み出し、家族の絆を深める可能性を秘めていると思います。



今回は、夫婦で育児休業を取得し、お互いを尊重することで、育児を楽しみながら、家族の絆も深めることができて、というお話を聞かせていただきました。

同じ職場に前例がないため、育児休業を取得することに不安を感じる方もおられるかもしれません、今回のお話では、その不安も杞憂だったようです。

これからも育児休業取得についての理解が深まり、取得する方もその同僚の方もお互いに支えあうことで、育児休業取得率が向上していくといいですね。

次回は、どのようなお話を伺うことができるのでしょうか。どうぞ、お楽しみに。